

令和8年度 公立学童クラブの空き状況（令和8年2月16日時点）

担当児童館等	学童クラブ名	早朝・夜間延長の有無	土曜育成の有無	定員	空き	所在地
墨田児童会館	学童クラブ 第二学童クラブ	○	○	130	10	墨田2-30-15
	墨田児童会館学童クラブ 鐘ヶ淵分室	—	—	32	10	墨田5-43-10
八広児童館	八広児童館学童クラブ 八広中央分室	—	—	28	11	八広3-14-5 八広中央集会所内
江東橋児童館	江東橋児童館学童クラブ 菊川駅前分室	○	○	55	27	菊川2-3-6 2階
立花児童館	立花児童館学童クラブ 立花分室	—	—	40	13	立花1-28-3-105 立花一丁目団地内
	立花児童館学童クラブ 第二分室	—	—	60	20	立花1-23-2-206 サンタウン立花内
中川児童館	中川児童館学童クラブ 吾立中分室	○	—	40	2	立花5-48-2 吾嬬立花中学校内
外手児童館	外手児童館学童クラブ 両国中分室	—	—	25	7	横網1-8-1 両国中学校内
	外手児童館学童クラブ 錦糸中分室	○	—	40	22	石原4-33-14 錦糸中学校内
さくら橋コミュニティセンター	さくら橋コミュニティセンター 学童クラブ小梅小分室・小梅小第二分室	—	—	61	4	向島2-4-10 小梅小学校内
	さくら橋コミュニティセンター 学童クラブ向島分室	○	—	35	19	向島5-31-5
横川三丁目学童クラブ	横川三丁目学童クラブ	—	—	40	1	横川3-12-12 横川三丁目集会所内

- 令和8年2月16日から同年3月10日までの申請と、一斉受付の結果が保留（待機）となっている申請を合わせて、令和8年4月1日入室分として審査・選考します。

審査・選考方法は、一斉受付と同じです。

- 上の表に記載されていない学童クラブは、時点日現在で空きはありませんが、転居等の事情により、空きが生じる可能性があるため、そのクラブを希望して申請することは可能です。

- 学童クラブの利用が保留（待機）となっており、希望している学童クラブの変更や就労状況の変更等を希望する場合は、「学童クラブ利用保留（待機）者用利用申請事項変更フォーム」に申請が必要です。
右のQRコードを読み取り、申請してください。

【学童クラブ利用保留（待機）者用
利用申請事項変更フォーム】

